

第 66 回新居浜市都市計画審議会

議 事 録

日 時：平成 28 年 12 月 27 日（火）午前 10 時～午前 10 時 30 分
場 所：新居浜市役所 5 階大会議室
委員出席者数：15 名（定員 15 名）
議 題：議案第 132 号
新居浜都市計画一団地の官公庁施設の変更案について
(愛媛県決定)

事務局

大変お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただ今から、第66回新居浜市都市計画審議会を開催いたします。本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、当審議会の事務局を担当いたします、都市計画課の庄司でございます。よろしくお願いいたします。

【会議資料の確認】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は、委員委嘱を行ってから初めての会でございますので、ご出席いただいております委員さんをご紹介します。

お手元にお配りしてございます委員名簿をご覧ください。

【委員紹介】

次に、本日の委員の皆様の出席状況ですが、本日は、15名の委員さん全員にご出席いただいておりますので、「新居浜市都市計画審議会条例第6条第2項」の規定により、本審議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

はじめに、審議会開会にあたりまして、石川市長がご挨拶を申し上げます。

市長

【市長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。

新しく任期が始まりましたので、会長の選出を行いたいと存じます。

会長の選出は、審議会条例第5条の規定により、第3条第1項第1号に掲げる委員、つまり、学識経験のある委員の中から、委員の選挙によって、これを定めることとなっております。学識経験のある委員は、お手元にお配りしております、審議会委員名簿に掲げてありますとおり5名の委員さんでございます。選出方法につきましては、従来から、委員からのご推挙によって選任されておりますが、いかがでしょうか。

飯尾委員

前回と同様に、新居浜高専の迫原委員さんをご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員

【異議なし】

事務局

ただ今、迫原修治委員さんが推薦されましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

委 員

【異議なし】

事務局

ありがとうございます。それでは、迫原修治委員さんに会長をお願いいたします。

会長席にお移りいただきたく存じます。

それでは、ここで新会長にご挨拶をお願いいたします。

迫原会長、よろしくをお願いいたします。

会 長

【あいさつ】

事務局

ありがとうございました。

次に、会長職務代理の指名でございます。

都市計画審議会条例第5条第4項の規定に基づきまして、会長職務代理は会長が指名することとなっております。

迫原会長、会長職務代理者の指名をお願いいたします。

会 長

以前から、会長職務代理は新居浜商工会議所副会頭の神野勝太委員さんをお願いしておりましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

事務局

どうもありがとうございました。

次に、市長より審議会への諮問がございます。

市長、よろしくお願ひします。

市 長

【諮問】

事務局

どうもありがとうございました。

ここで、誠に申し訳ございませんが、石川市長には、この後、公務のため退席させていただきますので、お許しいただきたく思います。

【市長退席】

事務局

それでは、新居浜市都市計画審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、迫原会長よろしくお願いたします。

議長

それでは、ただいま石川市長から審議をするように依頼されました議案第132号 新居浜都市計画一団地の官公庁施設の変更案についてお諮りしたいと思います。この案件につきまして皆さんにご意見、ご審議をいただきたいと思います。

審議に先立ちまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。高橋征三委員さん、日野幸彦委員さんにお願いたします。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、事務局から議案第132号につきまして、説明及び案の縦覧結果について報告をお願いたします。

事務局

【議案第132号説明】

続きまして、議案の縦覧結果につきまして、ご報告させていただきます。縦覧期間は平成28年11月4日～11月18日まででございましたが、縦覧者は1名、意見書の提出はございませんでした。

議長

ありがとうございました。ただ今、事務局から議案の説明および案の縦覧結果について報告がありました。この案につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

井原委員

参考資料②の「住民周知と意見要旨一覧表」の、説明会あるいは縦覧数ですが、たいへん少ない、少なすぎるのではないかと感じました。これらに対するPR不足ではないかという感じがいたします。説明会が出席者数3名、縦覧者数が1名というのは、無しに等しい数字ではなかろうかと。今、この表を見て思いました。以上です。

議長

これについて事務局、なにかございますか。

事務局

ご意見ごもつともだと思っております。住民説明会および縦覧につきましては、ホームページや市政だより等でご案内はさせていただきましたが、やはり周知不足といったところがあるかなと思いますので、今後

こういった行政の説明会等につきましては、もう少し考えてもいいのかなと思っております。ご意見ありがとうございます。

議 長

周知は非常に重要なことだと思いますので、今後こういう事案につきましては、なるべく周知をしていただけたらと思います。

議 長

他にはいかがでしょうか。

日野委員

日野でございますが、6ページにあります総合防災拠点施設の施設概要を見ますと、6階建てということでございますが、近年、総合防災拠点というのは、全国的に流行っておりますして、私たち自治会もいろいろと視察にまいります。

しかし残念ながら愛媛県にはあまりパツとしたものはございません。お隣の香川県や高知県や徳島県は、素晴らしい施設を持っておるのですが、費用の問題ももちろんあるかとは思いますが、防災拠点というような施設をするのだったら、もう少し充実したものをしたらいいのではないかと。

内容は分かりませんが、災害体験コーナー、防災学習というようなものが計画されているようでございますが、見たところあまりパツとしないのかなと、中身はあまり分からないのですが。

この中身はどのようなものなのか説明していただけたらと思うのですが。

事務局

消防本部の毛利でございます。ご意見ありがとうございます。

今度の防災拠点施設に計画しております防災センターの中身についてですが、まず1階につきましては、災害体験を主に予定しております。

まず災害に関するこれまでの情報や物品、新居浜でありました災害の情報を展示し、その後、災害への備えということで、様々な災害体験をいたします。

まず地震体験コーナーや火災に対する通報体験、消火体験等、煙の恐ろしさを知る煙避難体験、火災の時にどうやって逃げるかという避難器具体験、そのような体験を中心としたコーナーを1階に設けております。

2階につきましては、それらのことを総合的に学習して、復習するコーナーとしております。

以上でございます。

議 長 いかがでしょうか。

日野委員 はい。ありがとうございました。
ちょっと見ていますと、建物的に小さいのかと思いましたが、今の計画であるとかかなりできるのかなという感じでございます。
ありがとうございました。

議 長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

議 長 はい。それでは、特にご意見がないようですので、この件を、お諮りいたします。
議案第132号 新居浜都市計画一団地の官公庁施設の変更案につきましては、新居浜市都市計画審議会としては意見なしと回答させていただいてよろしいでしょうか。

委 員 【異議なし】

議 長 異議なしということでしたので、あえて挙手はしていただかないということにいたします。どうもありがとうございました。

議 長 満場一致で、ご賛同いただきましたので、本議案につきましては、意見なしと回答いたします。
本日の議題は、以上でございます。

事務局 迫原会長、ありがとうございました。
それでは今後のスケジュールをご説明いたします。
愛媛県決定の新居浜都市計画一団地の官公庁施設の変更案につきましては、「新居浜市からの意見はなし」と回答いたします。
今後、愛媛県都市計画審議会の議決を経て、4月上旬頃の都市計画決定の告示となる予定でございます。
これを持ちまして、第66回新居浜市都市計画審議会を終わらせていただきます。